

令和8年度(2026年度)豊中・サンマテオ姉妹都市親善使節募集要項

サンマテオ市へ派遣する親善使節を募集し、次のとおり選考します。

1. 応募資格 次の要件をすべて満たす者

- (1)豊中市在住の高校生または豊中市内にある高等学校に在学している高校生(高等専門学校は3年生まで)
- (2)当大会でこれまでに豊中・サンマテオ姉妹都市親善使節としてサンマテオ市に派遣された経験がない者
- (3)姉妹都市親善使節の目的を理解し、サンマテオ派遣事業後も当協会の事業に参加協力できる者

2. 応募期間

令和8年(2026年)5月18日(月)～令和8年(2026年)7月13日(月) 17時必着

3. 応募方法

(a)～(c)の書類等に必要事項を記載の上、持参、郵送またはメールで提出してください。

(派遣要綱、申込用紙一式は市ホームページからダウンロード可)

※データでの提出時は、余白はいずれも20ミリ以上とし、フォントサイズは11以上に設定。

※手書きの場合、黒ボールペンまたは黒インクで指定の発表内容記入用紙に清書。

(a) 参加申込書 ※学校の推薦が必要です。

(b) 豊中・サンマテオ姉妹都市親善使節志望理由書(800字程度)

以下のような志望動機や親善使節への意欲を記載ください。

- ・なぜ親善使節になりたいと思ったか
- ・親善使節として活動するなら、任期中にどんなことをやりたいか
- ・豊中市とサンマテオ市の交流をより多くの人に広めるために何ができるか 等

(c) 発表内容記入用紙+記録媒体(5分以内) ※すべてに演題及び氏名を記入すること

二次審査で発表する英語でのスピーチまたはパフォーマンスの原稿です。

表紙、英文原稿、和文原稿の3種類の原稿及び発表内容を録画、録音した記録媒体を提出してください。

発表テーマ：豊中市とサンマテオ市の都市間交流を発展させるために私がやりたいこと

・スピーチまたはパフォーマンスの内容は自由です。(スポーツ・音楽・芸術・プレゼンテーションなど)
どちらを選んだ場合も、自己紹介と自己PRを必ず盛り込んでください。

※発表・表現内容は、自作のものに限ります。

※当日、選考会の会場ステージで披露できる内容にまとめてください。

・自分ならサンマテオとこんな交流をしてみたいというアイデアや、姉妹都市交流の将来的な展望について発表してください。

※パフォーマンスを選んだ方はパフォーマンスの説明、パフォーマンスを姉妹都市交流にどう生かしたいのかも盛り込んでください。

※演出用の機材や小道具を使用する場合、電話等で協会事務局まで事前にご相談ください。

※応募期間終了後の発表内容の変更は受け付けません。

ただし、原稿の軽微な変更(表現の変更など)は 8月17日(月)まで受け付けます。

軽微な変更をする場合は、変更後の原稿(英文・和文)のコピーを3部用意して事務局必着。

※準備の都合上、発表内で使用する小道具の追加・変更がある場合は必ず事務局にご相談ください。

ただし、時期や内容により変更が受け付けられない場合もありますのでご了承ください。

4. 選考方法

(Ⅰ)一次審査(書類)

参加申込書並びに志望理由書による一次審査を行います。

20点満点中12点以上かつ、応募者上位10名程度が本選へ出場します。(本選への点数の持ち越しなし)
審査結果は令和8年(2026年)7月31日(金)までに応募者へ発送通知予定。

<審査基準>(20点満点)

- 基準①:不備がないか(誤字脱字がない、正しい日本語が使えている、定型文ではない等)【4点】
- 基準②:本選考会(親善使節)の目的を理解しているか【8点】
- 基準③:親善使節として意欲的な活動が期待できるか【8点】

(Ⅱ)二次審査(スピーチまたはパフォーマンス)

英語を用いたスピーチまたはパフォーマンス発表による二次審査で行います。

審査基準に基づき3名の審査員が発表内容を採点します。

- (1)開催日時 : 令和8年(2026年)9月5日(土) 13時30分から17時00分まで
- (2)開催場所 : とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ すてっぷホール
豊中市玉井町1丁目1番1-501号(阪急豊中駅下車 改札口よりすぐ)
- (3)集合時間 : 12時00分にすてっぷホールへ集合
- (4)発表テーマ: 豊中市とサンマテオ市の都市間交流を発展させるために私がやりたいこと
- (5)発表方法 : 英語でのスピーチ発表、特技を活かしたパフォーマンスを交えた発表など、持ち時間の使い方は自由です。ただし、パフォーマンス発表の場合も発表時の原稿を発表内容に記入し提出してください。※発表テーマは両発表方法ともに共通です。
- (6)発表時間: 発表5分以内+質疑応答3分
- (7)注意事項:
 - ・発表順はくじ等で無作為に決定しますのでご了承ください。
 - ・選考会中、広報用に写真撮影を行います。撮影した写真は姉妹都市提携ニュースやその他広報活動に使用することがありますのであらかじめご了承ください。
 - ・提出いただいた連絡先に、当協会主催の交流行事等の案内を送付することがあります。ご了承ください。

<審査基準>(100点満点/人)

- 基準①:英語力 【20点】 発音・文法力
- 基準②:発表内容【50点】 姉妹都市交流への興味、関心、積極性(20点)／構成、表現、独自性(30点)
- 基準③:質疑応答【30点】 コミュニケーション能力、社交性、積極性

5. 選考結果

本選の審査員3名の合計点(300点満点)の優秀者2名までを、豊中・サンマテオ姉妹都市親善使節に任命し、サンマテオ市へ派遣します。ただし、優秀者2名の本選得点が選考基準点(180点)に満たない場合は親善使節の該当者なしとします。

6. その他

豊中・サンマテオ姉妹都市親善使節として任命された折には、サンマテオ市派遣の他、以下の事項にご協力をお願いいたします。

- (1)サンマテオ市及び同市ホストファミリーへ個人情報を提供すること。
- (2)訪問中は、関係者やホストファミリーの指示に従い、豊中・サンマテオ姉妹都市親善使節の自覚をもって行動し、随時事務局に報告すること。
- (3)帰国後、訪問中の写真、行動報告書、レポートを当協会に提出し、派遣報告会にて報告すること。
- (4)次年度開催予定の親善使節選考会本選に出席し、司会と派遣報告を行うこと。
- (5)サンマテオ市から使節来訪時には、ホームステイや交流プログラム(歓迎会等)に積極的に参加すること。
- (6)その他、当協会の会員として事業等に積極的に参加すること(任期中は必須。その間の会費は免除)。

豊中・サンマテオ姉妹都市親善使節とは・・・

豊中市と姉妹都市協定を結ぶサンマテオ市との、相互理解や友好親善のために実施される交流事業等に参加し、両市の友好の促進に努めることを目的とする豊中市の代表です。

サンマテオ市への派遣をはじめ、両市の交流に関する様々な事業等に参加していただきます。

* 参照・・・豊中・サンマテオ姉妹都市親善使節派遣要綱

主 催 豊中・サンマテオ姉妹都市協会
後 援 豊中市、豊中市教育委員会

【申込・問合せ先】

豊中・サンマテオ姉妹都市協会事務局（豊中市 都市活力部 魅力文化創造課内）

担当：長田・中村

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号

電話 06-6858-2863 F A X 06-6858-3864

Eメール scat@city.toyonaka.osaka.jp